平成２４年（フ）第３４８号
奈良市茗荷町1059番地
債務者　中野　　勝
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第５６１号
埼玉県越谷市大字大泊657番地８
債務者　永野　春美
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１５０号
長野県中野市大字吉田1254番地３
債務者　竹内　邦夫
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５１号
長野県中野市大字吉田1254番地３
債務者　竹内　啓子
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３９６号
愛知県安城市今池町１丁目18番１号　フジビル新安城403
債務者　岩田　裕之
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３４号
宮崎県日南市北郷町大藤甲1518番地１
債務者　大石美智子
1　決定年月日時　平成24年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏田　芳徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第１００号
秋田県能代市明治町８番10号
債務者　大山　金昭
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（フ）第２７号
秋田県能代市字鳳凰岱136番地36
債務者　山谷　誠治
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　佳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（フ）第１７８号
三重県四日市市追分１丁目７番14号
債務者　堀　満喜男
1　決定年月日時　平成24年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第８９４号
堺市北区東浅香山町３丁104番地　府営堺浅香山住宅２棟205号
債務者　木藤しげる
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　崇公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２９１号
宮崎市清水１丁目10―35Ｎコーポ403号、住民票上の住所宮崎市月見ケ丘２丁目37番10号
債務者　入佐　周作
1　決定年月日時　平成24年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第６０号
北海道歌志内市字歌神46番地１
債務者　倉重　利彦
1　決定年月日時　平成24年10月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２４年（フ）第７６号
福島県会津若松市神指町西城戸37番地
債務者　佐藤　忠保
1　決定年月日時　平成24年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２４年（フ）第７７号
福島県会津若松市東年貢１丁目11番35号、前住所福島県会津若松市門田町大字黒岩字大坪223番地の２
債務者　岡　伸多郎
1　決定年月日時　平成24年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２４年（フ）第５１２号
神奈川県厚木市恩名２丁目10番40号、旧住所横浜市旭区本宿町４番地１
債務者　相澤　保弘
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５３０号
神奈川県小田原市早川３丁目９番地の３　早川ハイツ103号室、前住所神奈川県小田原市中曽根34番地の１　奥津テラスハウス西号
債務者　赤山　弘幸
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５３１号
神奈川県小田原市早川３丁目９番地の３　早川ハイツ103号室、前住所神奈川県小田原市中曽根34番地の１　奥津テラスハウス西号
債務者　赤山優美子（旧姓細野）
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部